

～新規会員紹介～

事業所名	代表者名	業種	住所	地区
イナダ設計	稲田 公弘	測量設計	畑 30	矢部
STUDIO 38	宮本 勇喜	製造業(家具)	下馬尾 320-1	矢部
藤原醤油店	藤原 昭一	小売業	城平 341	矢部

「山都スペシャルセレクト」認定商品～ご自慢のこだわり品を募集します～

山都町商工会では、町内で製造加工された“こだわり商品”を「山都スペシャルセレクト」として認定します。認定品は、認定マークを表示できるほか、商工会がPR活動や販路促進活動を支援していきます。皆様の自慢の逸品を振るってご応募ください。



- 対象商品 町内の商工会会員の事業所で製造加工された食品であること。
 ※加工品に限ります。1次産品(野菜等)や料理は対象外とします。
 ※商工会非会員の方は商工会加入が必要となります。
 ※認定を受けたら、認定マークを表示する印刷代等の費用が必要です。
- 審査 認定委員会で、その商品の「地域性」「独自性」「市場性」などを審査します。
- 応募方法 商工会に備え付けの「認定申請書」および「認定調書」に必要事項を記入し募集期間内に商工会へご提出ください。
- ※「認定申請書」および「認定調書」は山都町商工会ホームページからでもダウンロードできます。
- 募集期間 令和3年11月30日(火)まで

山都スペシャルセレクトのHP <http://yamato-special-select.jp>

編集後記

渡辺庭苑様に寄付いただいた「やまと文化の森」のヤマモミジもきれいに色づきました。

新型コロナウイルス感染者は、ワクチンや感染防止対策の効果で、かなり抑えられています。約二年にわたる厳しい状況を乗り越え、経済が拡大され町が再び活性化されていくことを願うばかりです。

先日、山都町議会議員選挙が終わり、新しい議会構成で今後議員さん方に商工会に今までどおりよきご理解をいただきたく存じます。

個人的な事情ですが、矢部町商工会時代から現在に至るまで理事を務めさせていただいております。その中で、山都町商工会の職員の皆さんの明るさと仕事ぶりに対しまして非常に感服いたしております。それは、田辺会長の指導のおかげだと思っております。

今回、新しい組織ができました。時々には組織改革が必要でしょう。その陰で寂しい思いをしている人もいるでしょう。そういう人への思いやりも忘れてはいけません。

商工会職員の皆さんの明るさが会員の皆様への恩返し、商工会の運営はほとんど会費でもって運営しております。職員の皆様方も尚一層、理事会共々会員獲得に頑張りましょう。

追伸
 広報委員会、熊川委員長、佐藤委員をはじめ委員さんの皆さん、お互いに頑張りましょう。

広報委員 石原憲治郎



【広報委員】
 左から、石原憲治郎委員、増田光美委員、熊川博委員長、佐藤銀一委員、山崎博喜委員



山都町の発展と疫病退散

コロナ禍で、地域の祭りが中止になるなか、林業科学科では、町の伝統的な祭り八朔祭の大造り物を今年も授業の一環で製作しました。

1年生がテーマや作品の設計を担当し、製作の経験を積んだ2、3年生がサポート。

今年のテーマは「山都町の発展と疫病退散」。今年唯一の大造り物は、ワンピースの人気キャラクター 船医トニートニー・チョッパーです。

コロナウイルス感染症が蔓延するなかで、医療関係者の皆様は大変な毎日を過ごされています。チョッパーもワクチンを持って収束を願っています。 熊本県立矢部高等学校

青年部コーナー

第23回文枝杯ゴルフコンペ

10月31日(日)に矢部サンバレーカントリークラブにて文枝杯ゴルフコンペが行われました。

今年もコロナ禍が続いておりましたが、まん延防止等重点措置も解除され、無事開催することができました。

本年度のネットの部優勝はさかもと商店の坂本和也さんでした。おめでとうございます。参加者の皆さんは秋晴れの中ゴルフを堪能しながら交流を深めました。



青年部は、商工会の会員たる商工業者(法人にあってはその役員)またはその親族若しくはその後継者と認められる者であり、かつ、その会員の営む事業に従事する、満45歳以下の青年(男女)で構成されています。

商工会の事業を積極的に推進すると共に、経営者としての資質を向上させ、もって商工業の総合的な改善発展を図り、あわせて地域の振興・発展、社会一般の福祉の増進、新しいまちづくりに取り組む組織です。

興味のある方は商工会までお問い合わせください。

山都町商工会青年部 部長 藤沢 航太

青年部員募集中!!

女性部コーナー

女性部長挨拶

今年も残すところ2ヶ月となりました。

コロナウイルス感染拡大に関する制限は、諸々解除緩和されましたが、期待と不安の心境でお過ごしの方も多いかと存じます。

2年間のブランクはそれまでの生活様式をも変え、私たちの身体まで影響を及ぼした“コロナ禍”でありました。ワクチンの接種等の効果もあり感染者減少傾向にある今こそひとりひとりが拡大防止を肝に命じる時だと思えます。

女性部も11月には青年部との共同作業で町公共施設への花プランター配布。12月の議会傍聴、正月花のフラワーアレンジメント講習会と開催を予定しております。

地域活性に貢献できるよう、部員一同努めてまいります。

山都町商工会女性部 部長 田上 孝子

山都町経営革新講座の開催

山都町商工会と山都町観光協会の主催で、山都町の若手経営者・後継者の育成を行う山都町経営革新講座の開講式が行われました。

山都町経営革新講座は、新型コロナウイルス感染症により疲弊した町内の商店街事業者を中心に、ウイズコロナ、アフターコロナに向けたセミナー等を開催し、現状の課題や目標を明確にすることで経営力の向上を図り事業拡大に繋がる育成事業です。

トータルコーディネーターに中小企業診断士の武田明子氏を招き、各種専門家による6回の講義を受け、経営革新計画の承認を目指し行われております。

開講式は、梅田穰山都町長をはじめ、山都町商工会長、山都町観光協会長、武田先生並びに各金融機関のご臨席の下開催されました。



【令和3年度11月版】新型コロナウイルス感染症に係る事業者向け支援制度一覧

最新の主な事業者向け支援制度を掲載します。事業者の皆様におかれましては、申請漏れがないようご注意ください。

主体	名称	対象者	内容・要件	補助額・給付額等	申請期間	問い合わせ先
国	月次支援金	右記①と②を満たせば、業種・地域を問わず給付対象(例) ・日常的に訪れるお店 ・教育・医療・福祉関係 ・文化・娯楽・旅行関係 ・経営コンサル・土業・IT等の専門サービス業 ・映像・音楽、書き物のデザインを行う事業者 ・飲料や食料品の卸売事業者 ・農業、漁業	①緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること ②緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち、措置の影響を受けて月間売上が前年又は前々年の同じ月と比べて50%以上減少していること ※熊本県時短要請協力金の支給対象事業者は、対象外となります。	●給付上限 ・中小法人等 20万円/月 ・個人事業者等 10万円/月 ●給付額 前年又は前々年の基準月の売上-2021年の対象月の売上	・9月分 10/1~11/30	月次支援金相談窓口 0120-211-240 ※IP電話等 03-6629-0479
	熊本県事業継続・再開支援一時金(中小事業者等への支援)	県内に店舗や事業所等を有する中小事業者等 ※熊本県時短要請協力金対象者は除く	次の①又は②により、本年の対象月の月間売上高が前年又は前々年同月比で30%以上50%未満減少した事業者に対し、一時金を交付 ①時短要請に応じた飲食店と直接・間接の取引があること ②不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けたこと	法人 10万円/月 個人事業者 5万円/月 を上限に交付	・8、9月分 10/1~11/30	熊本県一時金コールセンター 096-387-1515
県	熊本県事業継続・再開支援一時金(酒類販売事業者への支援)	県内に店舗や事業所等を有する酒類販売事業者 ※熊本県時短要請協力金対象者は除く ※国の「月次支援金」又は上記の県の一時金との併給が可能	終日酒類提供停止要請に応じた熊本市内の飲食店と直接・間接の取引がある酒類販売事業者で、本年の対象月の月間売上高が前年又は前々年同月比で30%以上減少した事業者に対し、一時金を交付	①売上が70%以上減少 法人40万円/月 個人事業者20万円/月 ②50%以上減少 法人20万円/月 個人事業者10万円/月 ③30%以上50%未満減少 法人10万円/月 個人事業者5万円/月 を上限に交付	・8、9月分 10/1~11/30	熊本県一時金コールセンター 096-387-1515
	熊本県感染防止対策認証店衛生管理設備導入補助金	飲食店に係る熊本県感染防止対策認証制度の認証を受けた店舗	熊本県の認証基準を満たすために要する衛生管理設備の導入経費を補助 【衛生管理設備導入等】 パーテーション、サーモグラフィ、非接触型体温計等 【換気設備】 認証申請時のアドバイザーの現地調査において必要と判断された店舗における換気設備工事	補助率9/10 【衛生管理設備導入等】上限50万円 【換気設備】上限100万円 ※1認証店あたり1度に限り	R4.2.28まで	熊本県感染防止対策認証制度事務局 096-353-6330
町	山都町店舗等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業補助金	町内に飲食業、小売業、サービス業等、顧客を相手に事業活動を行う店舗を有する者	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的とした設備や備品の導入経費のうち、以下の条件に該当するものについて補助 ①R3.2.5~R4.1.31日の間に導入・支払が完了しているもの ②感染防止アドバイザー(商工会)が確認したもの	補助率3/4、1店舗あたり上限10万円 ※昨年度申請した店舗は申請できません	R4.1.31まで	山都町商工会 72-0186
	山都町月次応援給付金	町内に主たる事務所が所在する事業者等	①国の月次支援金または②熊本県事業継続・再開支援一時金の交付を受けた事業者に対し、町から上乗せで給付金を給付 ※国、県からの通知の写しが必要	①国月次支援金受給者 法人10万円/月 個人事業者5万円/月 ②県支援一時金受給者 法人5万円/月 個人事業者2万5千円/月	R4.1.31まで	山の都創造課 72-1158
	山都町元気回復プロジェクト補助金	① 町内に主たる事業所が所在する法人並びに個人事業者 ② ①の法人や事業者3者以上で構成された団体	テイクアウトサービス事業、ネット販売、テラス営業等、コロナ禍に対応した新たなサービス等により売上を確保する取組に対し、その経費の一部を補助。	補助率9/10 【①単独の取組】 上限10万円 【②団体の取組】 上限30万円 ※昨年度補助金を活用した取組は対象外	R4.1.31まで	山の都創造課 72-1158
	山都町新型コロナウイルス感染症対策特別資金利子補給金	新型コロナウイルス関連融資制度を利用した町内の事業者	令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に、新型コロナウイルス関連融資制度を利用し、金融機関などから運転資金などの融資を受けた利子について、3年間補助を行う。	各年1月から12月までに支払った利子に相当する額 ※融資限度額は8,000万円 ※遅延利息を除く	R4.1~3月(予定)	山の都創造課 72-1158
	イベント開催用感染防止対策支援補助金	町内で町の観光及び商工業に資する(リモート開催を除く)イベントを行う団体(町内に主な事業所を有する法人または町内に住所を有する者が代表を務める任意団体)	イベント開催時の感染防止対策に係る消耗品や備品のレンタル料等の経費を補助	補助率10/10、上限50万円	R4.2.28まで	山の都創造課 72-1158
交通事業者起業継続応援給付金	町内で本社又は営業所を有する事業者	貸切バス事業、タクシー事業、又は運転代行事業を営んでおり、町税等の滞納が無いこと	保有車両1台につき一律5万円	R4.1.31まで	企画政策課 72-1214	